

| 体系 | 委員意見 | | | | | | |
|-----------|--|--------------------|---------------------|--|-------|---|---|
| | | 体系コード | 取組項目名 | 対応及び回答 | 修正箇所 | 原案 | 成案 |
| 鑑 13行目 | この後期実施計画を实践することで得た成果を、子育て支援や若者の定住化の施策等に重点的に振り向け、若者が住みたいと思えるような村上市にしてください。 | 後期実施計画の策定及び実施にあたって | | | 11行目 | 行政改革大綱後期実施計画では、前期実施計画で取り組んできたものを検証したうえで引き続き行財政改革の推進を行っていくものであり、 <u>将来の財政規模を見据えた取り組みを行っていくものとします。</u> | 行政改革大綱後期実施計画では、前期実施計画で取り組んできたものを検証したうえで引き続き行財政改革の推進を行っていくものであり、 <u>将来の財政規模を見据えた取り組みを行っていくとともに、計画を实践することで得た成果を子育て支援や若者の定住化等、人口増加に向けた施策に重点的に振り向けてまいります。</u> |
| 1-(1)-① | 職員減に対応した室制は、市民に対して明らかに周知不足であり、市民にとって馴染みの薄いものとなっている。 そして、待遇面だけの係長が存在しているなど適当でない組織となっているように感じられる。 よって、業務内容の市民への周知はもちろん、支所の体制に併せて業務量を把握し、職員の職責及び待遇を含めた総合的な検証を行い、再度室制の必要性等を検討していただきたい。 | 1-1-1-1 | 組織機構の再編（課・室・係の統廃合等） | 業務量の把握から支所体制に対する検討と併せて室制についての総合的な検証を行い、平成29年4月1日の体制に反映させる。 限界集落等に対する対策については、現体制の中でも重要な施策として行っており、各地区のまちづくり協議会の取り組みと合わせながら行っていくことも必要になる。 | なし | | |
| 1-(1)-② | 広大な市において過疎化や限界集落の増加が進んでおり、限界集落では自助・共助・公助の機能の低下や多くの問題課題が発生している。 過疎地域、限界集落の対策を検討する部署を設け、市職員の問題意識を明確にして、先行事例等を参考にしながらハード面・ソフト面の検討をしていただきたい。 | | | | | | |
| 1-(2)-① | 定員適正化計画の精度を高めるためには、合併による事務重複解消によるもの、民間委託、指定管理者制度導入によるもの等の事由別定員適正化計画も必要である。 そして、子どもにとって重要な幼児期の養育を担う保育士の正規職員の比率の現状から、行政サービスへの影響や職員一人当たりの業務量の変化等の比較検証をして、技術職の中途採用制度の実施や3割補充にとられない様な柔軟な採用をしていただきたい。 | 1-2-1-1 | 職員定員適正化計画の見直し、管理の実施 | 組織再編の前に業務量・人員削減の検証を行い、その検証を基に3割採用補充の見直しを含めた検討を行う。 中途採用は、建築技師の対象年齢を拡大し、平成25年度は応募している。 | 実施内容 | 平成25年3月 後期計画策定 ○後期計画期間年次別目標数 H25.4.1 807人 H26.4.1 797人 H27.4.1 767人 H28.4.1 748人 H29.4.1 733人 | 平成25年3月 後期計画策定 平成25年度 業務量検証 ○後期計画期間年次別目標数 H25.4.1 807人 H26.4.1 797人 H27.4.1 767人 H28.4.1 748人 H29.4.1 733人 |
| | | | | | 年次別取組 | H25 実施 | H25 実施・業務量検証 |
| 1-(2)-② | 地方公務員給与均衡の原則となっている国家公務員給与の比較対象の民間企業は、大都市の給与水準の高い企業である。地方の民間企業の給与水準と大都市企業では大きな格差があるので、市と地方民間企業でも給与の官民格差が大きいと考えられる。 地方交付税等から再配分を受けている地方公務員の給与水準は、地方経済と連動する仕組みを検討し、構築することが必要である。 | 1-2-1-3 | 職員数・職員給与の検証 | 民間比較を実施している県人事委員会勧告を考慮した職員給与としている。 引き続き国及び県の指導と合わせ後期実施計画のとおり取り組む。 | なし | | |
| 1-(2)-③ | 前期の職員定員適正化計画を上回る退職者により、行政サービスへの影響が出ていると思われるので、窓口業務は委託・臨時職員等対応すべきと考える。 | 1-2-1-4 | 窓口業務の見直し | 意見を参考にしながら後期実施計画のとおり実施する。 | なし | | |

| 体系 | 委員意見 | | | | | | |
|----------|--|---------|-----------------------|--|------|--|--|
| | | 体系コード | 取組項目名 | 対応及び回答 | 修正箇所 | 原案 | 成案 |
| 1-(2)-④ | 再任用制度を導入するには、再任用者を豊富な行政経験を持つ貴重な人材と認識し、どのような役割を期待するのかを明示し、再任用者もその期待を自覚することが重要であるので、受け入れる業務の環境整備が必要である。 また、再任用制度導入により職員の年齢構成の不均一及び人件費の増加への対応の協議も必要である。 | 1-2-2-1 | 再任用制度の導入・運用 | 意見を参考にしながら制度導入を実施する。 年齢構成及び人件費の増加等への対応は、3割採用補充の見直しと併せ検討する。 | なし | | |
| 1-(3)-① | 命令に基づかない時間外勤務者は、ルールを遵守していないことになる。 ルールを遵守しない公務員の存在は、市民から資質欠落の誹りを受けかねないので、勤務時間内の喫煙禁止の徹底等のモラル面を含め、ルールの遵守を徹底させるような実施を望む。 ただ、命令に基づかない時間外勤務者が存在することについては、業務量の適正の検証も必要と思う。 | 1-3-1-1 | 職場の状況把握及び改善 | 職員の規律徹底を図る。 また、再任用者の活用と併せ、組織再編の前に業務量の検証を行い、その検証を基に3割採用補充の見直しを含めた検討を行い適正を図る。 | なし | | |
| 鑑 3行目 | 職員の意識改革・資質向上、そして住民意識の高揚が重要であり、職員の意識改革・資質向上には、職員各々が日常の仕事も含めた市全体の行政改革に関し意欲を持つことが必要です。 | 1-4-1-1 | 職員研修(階層別、専門別)の受講 | 定期的な研修だけでなく、職場・組織の活性化を図るような研修を検討する。 また、他業種等の柔軟な独自研修を検討していく。 | 実施内容 | 人材育成基本方針(平成23年3月策定)に基づく受講を行い、専門別研修の積極的な活用を進める。また、 <u>独自の研修実施についての検討を要する。</u> | 人材育成基本方針(平成23年3月策定)に基づく受講を行い、専門別研修の積極的な活用を進める。 <u>また、職員自らが研鑽して自主研修を行うなど、独自の研修実施についての検討を要する。</u> |
| 1-(4)-① | 職員の意識を改革するためには階層別、専門別研修を計画に沿って実施するだけでなく、組織や職場の風土を改革する必要がある。行政全体が組織風土・職場風土改革の重要性と必要性に関する認識を共有し、プロジェクト等を作って実践していくことが必要であり、組織風土・職場風土改革と研修計画を両輪として進めることが重要である。 また、階層別、専門別研修だけでなく自衛隊などの異種業務への体験研修なども職員の意識を改革するうえでの一つの手法になると思う。 | | | | 効果 | <u>職員各自のスキルを向上させ、市民サービスに反映させることができる。</u> | <u>職員各自の意識改革と能力及び資質を向上させ、市民サービスに反映させることができる。</u> |
| 1-(4)-② | 人事異動による職場環境の変化は、若手職員の人材育成、意識改革も期待できると思う。 期間を区切ったUターンも行うなど、本庁と支所、支所間の人事異動のさらなる積極的な実施を望む。 | 1-4-1-2 | 本庁と支所、支所間の人事異動の積極的な実施 | 意見を参考にしながらこれまで以上に積極的に実施する。 | なし | | |
| 1-(4)-③ | 人事考課制度は、人材育成のためという導入目的を明確にして、研修や会議を重ね、組織全体が考課制度の本質を理解し、育成・昇給・昇格・人事異動等へどのように活用していくか認識を共有することが重要である。 また、考課から評価へと一歩踏み込んだ制度として、昇給・昇格・人事異動等に適正に反映させることが必要と思う。 | 1-4-2-1 | 人事考課制度の試行、運用 | 評価者の基準統一を早期に行い本格運用を目指すとともに運用結果を反映できる環境整備を行っていく。 | なし | | |
| 2-(1)-① | 補助金の公表については、公表により透明性と説明責任は大きく向上しているが、効果を検証し公表することも必要である。 | 2-1-1-1 | 補助金事業の内容、金額、効果等の公表 | 効果の検証を具体化し、必要性を合わせて公表していく。 | なし | | |
| 2-(1)-② | 公開項目を拡大し、情報を市民に提供することは透明性も増して良好と思うので、積極的な実施を望む。 | 2-1-1-2 | 財政等に関する情報の公表項目の拡大 | 後期実施計画のとおり市民に分かりやすくして積極的に実施する。 | なし | | |

| 体系 | 委員意見 | | | | | | |
|---------|--|---------|---------------------|--|------|----|----|
| | | 体系コード | 取組項目名 | 対応及び回答 | 修正箇所 | 原案 | 成案 |
| 2-(2)-① | 市税の口座振替の啓発・促進は、新規課税者のみを対象にするのではなく、全納税者を対象に積極的な利便性の周知、口座振替への切り替えの依頼を推進していただきたい。 | 2-2-1-1 | 口座振替制度の啓発・促進 | 意見を参考にしながら積極的に実施する。 | なし | | |
| 2-(2)-② | 市県民税の特別徴収の促進は、より多く特別徴収事業者に移行させるために個々に訪問を行うなどの取り組みが必要である。 | 2-2-1-2 | 市県民税の特別徴収の促進 | 意見を踏まえながら積極的な取り組みを行う。 | なし | | |
| 2-(2)-③ | 市税のコンビニ納付等の取り組みは、コストに見合う効果があるか疑問に思うので、更なる検討を経て方向を検討していただきたい。 | 2-2-1-3 | 市税等のコンビニ収納等の検討・実施 | 意見を参考にして後期実施計画で十分な検討しながら進める。 | なし | | |
| 2-(2)-④ | 市民税における新潟県地方税徴収機構の活用を図り、滞納者については来庁していただき、話し合いの上、滞納分については計画納税（毎月定額等）を実施してほしい。 | 2-2-1-4 | 市税における新潟県地方税徴収機構の活用 | 意見を踏まえながら積極的に取り組みを行う。 | なし | | |
| 2-(2)-⑤ | 収納推進員については、費用対効果を検証する必要がある。 | 2-2-1-5 | 収納推進員の活用 | 非常勤特別職見直しの取り組みにより総合的に検証を行う。 | なし | | |
| 2-(2)-⑥ | 施設の使用料や手数料等の財政運営に与える影響が比較的小さいものは、行財政改革の側面より料金統一のための見直しと位置づけ、その上で、費用を削減し、稼働率の向上を前提とした受益者負担を基本とするものとする。 | 2-2-2-1 | 使用料、手数料算出基準の策定、見直し | 意見を参考にしながら消費税改正に合わせ、公平性及び適正を考慮した算出基準の策定、見直しを行う。 | なし | | |
| 2-(2)-⑦ | ごみ指定袋による負担確保は、公平な受益者負担を図るだけでなく、ゴミの減量化やリサイクルの重要性を啓発する上でも必要な取り組みと考える。 ただ、ごみ袋は生活に不可欠なものであり、地域経済の状況を充分踏まえる必要はあるため、激変緩和措置等の検討も必要である。 | 2-2-2-3 | ごみ指定袋による負担の確保 | 経済状況等を踏まえた総合的な検討を行い、段階的な措置等を考慮しながら改正に向けた取り組みを行う。 | なし | | |
| 2-(2)-⑧ | し尿処理、上下水道の使用料は財政運営に与える影響が大きいものであるため、料金統一と行財政改革の両面からの見直しを考える必要がある。 料金収入減が財政負担に大きな影響を与えるのであれば、計画されている料金統一（見直し）の中で再検討も必要と考える。 | 2-2-2-4 | し尿処理手数料の見直し | 平成25年4月1日改正を実施しているため、その実績を基に財政的受益者負担の検討をする。 | なし | | |
| | | 2-2-2-5 | 水道料金の統一 | 地域格差解消の取り組みのため料金統一を実施し、財政的受益者負担の検討をする。 | なし | | |
| | | 2-2-2-6 | 下水道料金の統一 | 地域格差解消の取り組みのため料金統一を実施し、財政的受益者負担の検討をする。 | なし | | |
| 2-(2)-⑨ | 自主財源確保のためには、封筒のみにこだわらず、市の行政資産を広く有料広告として積極的に有効活用する必要がある。そのためにも広く市民に広告に関する意見を求めるような取り組みをしてはどうか。 | 2-2-3-1 | 新規広告媒体への広告掲載 | 意見を参考にしながら後期実施計画の積極的な取り組みを行う。 | なし | | |

| 体系 | 委員意見 | | | | | | |
|---------|--|---------|-----------------------------|--------------------------------------|------|----|----|
| | | 体系コード | 取組項目名 | 対応及び回答 | 修正箇所 | 原案 | 成案 |
| 2-(2)-⑩ | 民間企業では遊休状態になっている固定資産は、基本的に減損会計で損失計上の対象となる。 行政であっても村上市内の経済状況を考え、売却可能財産は早急に売却し、その他の財産は遊休化を防ぐために、貸し付けも含めた経済的価値を發揮する取り組みが必要である。 また、取り組みの一つとして市道脇の緑地となっている部分などは駐車場として有償貸付することも検討してはどうか。 | 2-2-3-2 | 未利用市有地を広告看板設置に貸出し | 促進の手法の一つとし参考にして積極的な取り組みを行う。 | なし | | |
| 2-(2)-⑪ | 調査報告書の有償頒布は、ホームページ等を活用した地域を限定しない取り組みにしていきたい。 また、予約制にするなど工夫して有償頒布に取り組んでいただきたい。 | 2-2-5-1 | 調査報告書の有償頒布 | 促進の手法の一つとし参考にして積極的な取り組みを行う。 | なし | | |
| 2-(2)-⑫ | 市税等の12期払いは、企業等の定年退職者にとっては給与からの特別徴収に慣れているため、12期払いの方が馴染みやすいと思うので、納税者の1回あたりの納税負担の軽減と、納付忘れを防ぐ効果からも取り組みが必要と考える。 ただ、年金受給者には市税納付時期を年金支給時期と合わせることの検討も必要である。 | 2-2-6-1 | 国保税・介護保険料の12期払いの検討 | 意見を参考にして積極的な実施検討を行う。 | なし | | |
| | | 2-2-6-2 | 固定資産税の12期払いの検討 | | なし | | |
| 2-(2)-⑬ | 井戸水や市販のボトルウォーターの飲料者に対し、積極的に水道水の需要拡大を図ることは必要なことである。 また、水道水ボトルウォーターは安全、安価なことから保存期間から、非常時の備蓄飲料水には効果的と考える。 | 2-2-7-1 | 水道水ボトルウォーターの製造販売による水道水需要の拡大 | 意見を参考にしながら後期実施計画のとおり積極的に実施する。 | なし | | |
| 2-(3)-① | 補助金の見直しについては、外部評価を取り入れた効果検証を行っていくべきと思う。 | 2-3-1-1 | 補助金の見直し | 3-3-1-3 行政評価制度の創設の取り組みと合わせ総合的な検討を行う。 | なし | | |
| 2-(3)-② | 財政が逼迫しているので各地域、事業ごとに違う課題と、公平性、公正性のバランスを考慮した制度総体のあり方、個別負担金のあり方について早急に検討することが必要である。 | 2-3-1-2 | 負担金の見直し | 意見を参考にしながら早急な取り組みを行う。 | なし | | |
| 2-(3)-③ | 特別職の報酬は、民間企業と比較した場合や市民感覚では、まだ高額といった印象を受ける。 社会情勢の変化や県内市及び類似団体等の状況と併せて、村上市の財政状況や地元企業との官民格差等も考慮しながら、民間企業経営者を含めた有識者による検討が必要と考える。 | 2-3-2-1 | 特別職（三役）報酬の見直し | 意見を参考にし、時勢に呼応した毎年度見直しについて検討する。 | なし | | |
| 2-(3)-④ | 行政委員会の報酬は、他自治体でも月額支給から日額支給への見直しが行われている。現状で月額支給のものは、職種による質的、量的内容を検証して、日額支給の検討も必要と考える。 | 2-3-2-2 | 非常勤特別職の見直し | 意見を参考にしながら後期実施計画の取り組みを行う。 | なし | | |

| 体系 | 委員意見 | | | | | | |
|---------|---|---------|---------------------|--|-------|---|--|
| | | 体系コード | 取組項目名 | 対応及び回答 | 修正箇所 | 原案 | 成案 |
| 2-(3)-⑤ | 公用車の燃料費等の削減を図るためには、今後のエネルギー事情も考慮し、電気自動車等への切り替えを検討する時期ではないだろうか。 | 2-3-3-1 | 公用車の燃料費等の削減 | 使用目的に応じた必要台数の整理や公用車の更新も含め、積極的な取り組みを行う。 | なし | | |
| 2-(3)-⑥ | 公用車の集中管理化の取り組みくらいのはすぐやれると考える。財政が逼迫しているなか、経常的経費の見直しは危機感を持ってやること。 | 2-3-3-2 | 公用車の集中管理化(支所) | 平成26年度からの実施に向け、早急な取り組みを行う。 | 年次別取組 | H26 検討・実施 | H26 実施 |
| 2-(3)-⑦ | 水道メーターの検針業務の包括委託に併せて、検針を四半期単位で行い、使用料金は前年実績額を仮徴収し、半年毎に本清算することでも相当の経費削減になる。 また、委託する検針業者には、市が交付する身分証明書の携帯と、分かりやすく統一されたユニフォーム着用の検針も必要である。 | 2-3-3-3 | 水道メーター検針業務等の包括委託の推進 | 後期実施計画の修正 | 現状 | 検針業務は大口は職員が、大口以外は民間委託を行っているが、地区により委託先が異なるため、検針に付随する業務を本庁、各支所それぞれで行っている。 | 検針業務は一部を除き2ヶ月に1度の隔月検針を実施しており大口は職員が、大口以外は民間委託を行っているが、地区により委託先が異なるため、検針に付随する業務を本庁、各支所それぞれで行っている。 |
| | | | | | 実施内容 | 検針業務を一括して民間委託し、検針業務の一元化を図る。 | 検針業務を一括して民間委託し、検針業務の一元化を図る。 また、検針体制の効率化に向けた検討をする。 |
| 2-(3)-⑧ | 道路の維持管理は指定管理者制度にはなじまないと思う。 もし、導入を検討する場合は、受け皿として想定される地元建設業者等の十分な地域環境調査が必要と考える。 | 2-3-4-1 | 市道の指定管理者制度導入の検討 | 意見を参考にして十分な検討を行う。 | なし | | |
| 2-(3)-⑨ | 中学校安全対策費の見直しをするのであれば、少子化のなかで新自転車通学者への負担補助と考へ、自転車、ヘルメット、雨合羽等のトータル的費用負担を検討することも必要と思う。 | 2-3-5-1 | 小中学校安全対策事業の見直し | 意見を参考にしながら後期実施計画の取り組みを行う。 | なし | | |
| 2-(3)-⑩ | 上水道事業、簡易水道事業、下水道事業、集落排水事業については、現状と今後の人口減少や施設の老朽化等を想定すれば、事業の財源確保は難しいと思う。 この事業は公共性が高く生活に不可欠であり、料金の値上げは難しさが伴うが、計画されている料金統一(見直し)と併せた取り組みも必要と考える。 料金統一(見直し)の前段として、水洗化100%の普及、職員定員管理の適正化、検針業務の民間委託、使用料金滞納者の解消、滞納者整理事務の民間委託、低利債への借り換え等により、一層の経費削減と効率的な運営に取り組むことが必要である。 | 2-3-6-1 | 簡易水道事業特別会計 | 料金統一は地域格差解消を主目的とした取り組みのため、意見を参考にしながら総合的に事業費抑制に努め、後期実施計画のとおり一般会計繰出金の抑制の取り組みを行う。 | 実施関係課 | 財政課 | 財政課 水道局 |
| | | 2-3-6-4 | 下水道事業特別会計 | | 実施関係課 | 財政課 | 財政課 下水道課 |
| | | 2-3-6-5 | 集落排水事業特別会計 | | 実施関係課 | 財政課 | 財政課 下水道課 |
| 2-(3)-⑪ | 国民健康保険特別会計については、地元の経済情勢や高齢者の増加に伴い、被保険者の所得状況は厳しく、医療費の増加も続き、財政運営は厳しさを増すと思われ、繰出金の減少は見られるものの、国民健康保険特別会計の将来を見据えた明確な安定計画の検討が必要である。 また、医療費の抑制と事業の財源確保には、被保険者資格管理の適正化、重複、頻回受診者指導、ジェネリック医薬品に関する情報提供、特定健康診査・特定保健指導の充実、スポーツの推進、国民健康保険税の収納率向上など、積極的かつ具体的な取り組みが重要である。 | 2-3-6-2 | 国民健康保険特別会計 | 意見を参考にしながら総合的な医療費抑制の取り組みとなるが、後期実施計画のとおり繰出金の抑制の取り組みを行う。 | 実施関係課 | 財政課 | 財政課 保健医療課 |

| 体系 | 委員意見 | | | | | | |
|---------|--|---------|-----------------------|--|-------|-----|------------------|
| | | 体系コード | 取組項目名 | 対応及び回答 | 修正箇所 | 原案 | 成案 |
| 2-(3)-⑪ | <p>国民健康保険特別会計については、地元の経済情勢や高齢者の増加に伴い、被保険者の所得状況は厳しく、医療費の増加も続き、財政運営は厳しさを増すと思われ、繰出金の減少は見られるものの、国民健康保険特別会計の将来を見据えた明確な安定計画の検討が必要である。</p> <p>また、医療費の抑制と事業の財源確保には、被保険者資格管理の適正化、重複、頻回受診者指導、ジェネリック医薬品に関する情報提供、特定健康診査・特定保健指導の充実、スポーツの推進、国民健康保険税の収納率向上など、積極的かつ具体的な取り組みが重要である。</p> | 2-3-6-3 | 国民健康保険診療所特別会計 | 意見を参考にしながら総合的な医療費抑制の取り組みとなるが、後期実施計画のとおり繰出金の抑制の取り組みを行う。 | 実施関係課 | 財政課 | 財政課 <u>保健医療課</u> |
| 2-(3)-⑫ | <p>蒲萄スキー場特別会計については、スキー人口の減少や管理費用の増加等、存続するにも色々な課題があると思われる。村上市のスポーツ振興や観光振興等の観点も含め、閉鎖・運営方法の見直しを第三者委員会等でのゼロベースによる検討が必要と考える。</p> | 2-3-6-6 | 蒲萄スキー場特別会計 | 村上市蒲萄スキー場外部委員会による検討と合わせ、後期実施計画のとおり繰出金の抑制の取り組みを行う。 | 実施関係課 | 財政課 | 財政課 <u>商工観光課</u> |
| 2-(3)-⑬ | <p>介護保険特別会計については、今後も高齢者の増加により、介護保険サービス利用者も増加し、財政運営は厳しさを増すと思う。</p> <p>給付費抑制のためには、家族や介助者の負担軽減と介護費用の抑制に向け、保険、医療、福祉、介護の連携による積極的な介護予防事業が重要と考える。</p> <p>また、各分野の連携により在宅介護の充実を図ることで、要介護度の比較的高くない人は、在宅介護サービスを利用してもらうなど、介護施設の重点化の検討も必要と考える。</p> | 2-3-6-7 | 介護保険特別会計 | 総合的な給付費抑制の取り組みにより後期実施計画のとおり繰出金の抑制の取り組みを行う。 | 実施関係課 | 財政課 | 財政課 <u>介護高齢課</u> |
| 2-(3)-⑭ | <p>情報通信事業特別会計において、情報基盤の整備は情報の地域間格差解消と、高齢者の安否確認等に効果がある。</p> <p>告知端末機の修繕費が増え続けているが、故障していない告知端末機も多くあると思う。故障した端末機の使用法や故障原因を調査しながら、修繕費の改善に取り組むことが必要である。</p> <p>また、修繕費等のランニングコストは、告知端末機導入時におけるメーカー決定の重要な判断材料であるから、導入時に試算されているランニングコストとの違いはないのか、導入メーカーへの確認も必要である。</p> | 2-3-6-8 | 情報通信事業特別会計 | 告知端末についてはランニングコストの検証の上、レンタル対応としたものであるため、それに合わせた後期実施計画のとおり繰出金の抑制の取り組みを行う。 | 実施関係課 | 財政課 | 財政課 <u>政策推進課</u> |
| 3-(1)-① | <p>接遇マニュアルの作成も必要だが、それだけでは接遇マナーの向上が図られることはないので、職員教育の徹底、職員意識改革が必要である。</p> <p>意識改革で最も重要なことは、環境を変えることであり、そのためには組織や職場の風土を改革する必要がある。</p> <p>行政全体が、組織風土・職場風土改革の重要性と必要性に関する認識を共有し、プロジェクト等を作って実践することが必要と思う。組織風土・職場風土改革と「接遇マニュアル」の作成、研修を両輪として進めることが必要である。</p> | 3-1-1-1 | 「接遇マニュアル」の作成、アンケートの実施 | 1-4-1-1、1-4-1-2、3-1-1-2と一体的な取り組みを行い職場・組織の活性化を図る。 | なし | | |
| 3-(1)-② | <p>民間企業での研修は職員の意識改革からも極めて重要で有意義と考えられる。ぜひ研修先を確保し、実施されたい。</p> | 3-1-1-2 | 民間企業等、外部研修制度の検討 | 意見を参考にしながら後期実施計画のとおり積極的に実施する。 | なし | | |

| 体系 | 委員意見 | | | | | | |
|---------|--|---------|---------------------|---|------|----|----|
| | | 体系コード | 取組項目名 | 対応及び回答 | 修正箇所 | 原案 | 成案 |
| 3-(1)-③ | 支所の夜間窓口に対しては利用実績が年々減少している。実態を見て利用者も限定されているのであれば思い切って廃止してもいいのではないか。 | 3-1-2-1 | 延長窓口等の充実・検証 | 後期実施計画のとおり検証を図り、休日窓口等の利便性が向上するようなサービス導入を検討する。 | なし | | |
| 3-(3)-① | 行政評価制度は政策決定や予算編成に役立つ情報を提供する仕組みであり、その評価内容がマネジメントサイクル上で有効に機能することが重要である。そして、その評価結果は分かりやすく市民に伝えることが必要である。 | 3-3-1-3 | 行政評価制度の創設 | 評価結果を次年度予算編成へ反映ができる体制と市民へ分かりやすく公表できるような制度を構築する。 | なし | | |
| 3-(3)-② | 震災時において、地元事情に精通している消防団員の必要性、重要性が改めて認識されているが、地元消防団だけでは団員の確保は難しく限界がきている。団員確保には、市と地元消防団の連携強化だけではなく、地元企業と連携し、新規就業者への加入推進等を図る必要がある。また、消防団員と自主防災会の分担区分を明確にして、実際役に立てる自主防災会に育成することも大切である。 | 3-3-1-5 | 消防団組織の見直し | 市民等への啓発を行い、団員確保に努めるとともに、後期実施計画のとおり将来を見据えた適正な定数と車両・資器材の配備を定める。 | なし | | |
| 3-(3)-③ | 消防備品の移譲については、正規団員の大部分が被雇者の現状である中、日中比較的集落に残っている自主防災会員に、現役引退した小型ポンプを払い下げて活用できないだろうか。 | 3-3-1-6 | 消防備品の移譲 | 取り組み実行にあたり、移譲先候補の一つとして参考にする。 | なし | | |
| 3-(3)-④ | 現状では緊急に土地を取得する必要性は低く、先行取得した土地も土地開発基金により長期保有されている状況だと思う。土地開発基金の必要性や有効活用の方策を、早急に検討することが必要である。また、社会情勢の変化や新たな行政課題に対応していくために、硬直化されている財源を一般会計に戻すことも必要である。 | 3-3-1-7 | 土地開発基金の必要性、有効活用の検討 | 意見を参考にしながら後期実施計画のとおり早急な取り組みを行う。 | なし | | |
| 3-(3)-⑤ | 文書管理の電子化について、計画上ではシステム導入に関わる経費及び維持管理に関する経費が計上されていないので、費用対効果を考え、計画すべきと思う。 | 3-3-2-1 | 電子決済の導入（文書管理） | 後期実施計画のとおり費用対効果を検証のうえ行う。 | なし | | |
| 4-(2)-① | 指定管理者制度の導入目的は、競争原理の導入によりサービスの向上と経営の効率化を図ることであり、入り口段階で新規参入のチャンスを多く与える必要がある。そのためには、選考基準を明確にした公募による選定が基本と考える。これまでの管理実績の評価や施設の設置目的、性質等から公募できなかった施設も、一定の猶予期間後は公募が望ましいと考える。また、更新の「再指定時」にも公募が望ましいと考える。そして、指定管理者制度を有効に活用しつつ、行政としての責任を適切に果たすために、公営での問題点の検証及び指定管理者に対して的確なモニタリングと評価を継続的に行うことが必要である。 | 4-2-1-1 | 公募により選定するもの | 意見を参考にしながら後期実施計画のとおり積極的な取り組みを行う。 | なし | | |
| | | 4-2-1-4 | 地元企業等の条件付き公募で選定するもの | | なし | | |

| 体系 | 委員意見 | | | | | | |
|---------|--|---------|------------------|---|------|----|----|
| | | 体系コード | 取組項目名 | 対応及び回答 | 修正箇所 | 原案 | 成案 |
| 4-(3)-① | <p>旧市町村単位で建設、設置された公共施設・設備の多くが老朽化しているなかで、合併による重複施設・設備の統廃合や老朽化施設・設備の更新の検討は必要なことである。</p> <p>公共施設・設備の規模と老朽化度の把握や更新費用を算出し、財政的に可能な範囲で維持する公共施設・設備の優先順位を付けて、施設・設備の整理統合をすすめる必要がある。</p> <p>また、市民全体で納得いく公共施設・設備の方向性を見出すためには、施設・設備の情報を受益者だけでなく、市民全体に分かりやすく公表していく必要がある。</p> | 4-3-1-2 | 市内保育園の集約の検討 | <p>市民へ市報、ホームページ等で周知しながら後期実施計画のとおり取り組みを行い、施設・設備の整理を行う。</p> | なし | | |
| | | 4-3-2-1 | 集落集会施設移譲の検討・実施 | | なし | | |
| | | 4-3-3-1 | 主たる利用団体がある施設の移譲 | | なし | | |
| | | 4-3-4-2 | 体育施設の見直し | | なし | | |
| | | 4-3-4-3 | 福祉施設の統廃合の検討・実施 | | なし | | |
| | | 4-3-4-4 | 告知システムの機器・設備等の統合 | | なし | | |
| | | 4-3-4-5 | 下水道処理施設の統廃合 | | なし | | |
| 4-(3)-② | <p>学校の統廃合は、市町村の財政難を背景として小規模校の整理統合的色合いの強い形で進められてきたと考える。</p> <p>ここまで一定の統廃合が進んできたなかで更なる学校施設と教育環境の検討は、より慎重に進めていく必要がある。そのためには新たな検討委員会などを設け、教育的見地と財政的見地の両面から検討することが必要と考える。</p> <p>また、学校に求められやすい地域コミュニティの活性化としての役割や、災害時の避難場所としての機能等を切り離して考えることは難しいと思うが、「子供たちの教育の場」として何をどのようにすることが最良なのかを一番目に検討することが重要と考える。</p> | 4-3-4-1 | 学校施設の教育環境の検討 | <p>教育環境の面や財政面を含め、検討委員会等により、計画的な統廃合をの検討を行う。</p> | なし | | |
| 4-(3)-③ | <p>消防は、地域住民の「生命・財産」を守るという最も基本的な行政責任を果たす組織であることから、公平なサービス提供が求められる。大規模災害や救急サービスなどの対応には、地域事情を充分考慮した消防力の検討が必要である。</p> | 4-3-6-1 | 消防分署体制の見直し | <p>高速道路等の整備促進と地域事情を考慮した体制を検討し、消防・救急及び災害時の早急な応を実現する。</p> | なし | | |
| 5-(1)-① | <p>協働のまちづくりについては、施策のあらゆる機会を捉えて市民へ分かりやすく周知することと、各協議会が取り組んでいる成功事例等の情報発信をしながら、市民への啓発とあらゆる機会を通して市民を巻き込む方策の実施が必要と思う。</p> <p>また、協働のまちづくりを進めるには、単なる情報の提供だけでは不十分であり、そこにある課題も明確にして、情報とともに課題についても行政と市民が共有していく必要がある。</p> | 5-1-1-1 | 協働のまちづくりの周知 | <p>市民と行政が一体となったものとなるよう、意見を参考にしながら後期実施計画のとおり積極的な取り組みを行う。</p> | なし | | |
| 5-(2)-① | <p>市報は「後報」でなく、これから発生するものを早く報告してほしい。</p> | 5-2-1-1 | 広報・広聴組織の充実 | <p>意見を参考にしながら後期実施計画のとおり積極的な取り組みを行い市報の充実を図る。</p> | なし | | |
| 5-(2)-② | <p>ホームページは、誰もが覗きたくなくなる魔法の箱ではない。良質の情報を提供すれば見てくれると思わず、見る気になる仕掛けが必要だと思う。</p> | 5-2-1-2 | ホームページの充実 | <p>意見を参考にしながら後期実施計画のとおり積極的な取り組みを行いホームページの充実を図る。</p> | なし | | |
| 5-(2)-③ | <p>出前講座は、行政機関の行っていることを知りなさいという押しつけにならないよう、広く一般市民に受け入れられるような工夫が必要である。</p> | 5-2-1-3 | 出前講座の拡充 | <p>意見を参考にしながら後期実施計画のとおり積極的な取り組みを行い、出前講座の拡充を図る。</p> | なし | | |

| 体系 | 委員意見 | | | | | | |
|----------|--|---------|-----------------------------------|---|------|----|----|
| | | 体系コード | 取組項目名 | 対応及び回答 | 修正箇所 | 原案 | 成案 |
| 5-(2)-④ | <p>市政提案制度や市政懇談会、パブリックコメント制度という住民の声を聴くということから、聴いた声を施策に反映させるという一歩進んだ制度への取り組みが重要である。</p> <p>これを形骸化させないためには、制度の意味を行政職員が十分に認識し、行政が実施する施策の目的や費用対効果等、細やかな情報を住民に提供し、説明責任を果たしていくことが必要である。</p> | 5-2-2-1 | 市政提案制度や市政懇談会の充実 | <p>意見を参考にしながら後期実施計画のとおり積極的な取り組みを行い市政提案制度や市政懇談会、パブリックコメント制度の充実を図る。</p> | なし | | |
| | | 5-2-2-2 | パブリックコメント制度の充実 | | なし | | |
| 鑑 6行目 | <p>住民意識の高揚には、職員が地域に積極的に関わることで住民の声を聴き、地域と信頼関係を築きながら行政改革の必要性を住民に分かりやすく伝えていくことが重要です。</p> | 5-2-2-3 | 職員の地域活動等への参加促進 | <p>職員の意識改革を含め、意見を参考にしながら後期実施計画のとおり積極的な取り組みを行う。</p> | なし | | |
| 5-(2)-⑤ | <p>行政と市民が協働でまちづくりを推進するには、是非とも全職員の積極的な参加を望みたいし、そこで地域の住民とのコミュニケーションを図って本来の仕事に活かしてもらいたい。</p> <p>そのためには、行政における部署間や職員間の意識の温度差を解消する必要があるため、協働のまちづくりに関する研修の徹底と協働のまちづくりを視点とした人事考課制度や目標管理制度の導入、職員の地域のまちづくりの参加を制度的に支援する仕組み等の検討が必要と考える。</p> | | | | | | |
| 5-(3)-① | <p>協働のまちづくりは長期的な取り組みになると考えられ、マンネリズムや主体性のない活動になることを危惧している。</p> <p>継続していくためには、各協議会が地域の特色を最大限発揮した上でお互い切磋琢磨して行くことが重要であるし、全市的な視点から協働のまちづくりを推進するための具体的な取り組みの立案や、その実行に際しての調整と評価等を行っていく委員会などの設置の検討も必要と思う。</p> | 5-3-1-1 | 評価・検証制度の確立と実施 | <p>本市に合った仕組みづくりを行うため、意見を参考にしながら後期実施計画のとおり評価・検証制度の確立と実施をする。</p> | なし | | |
| 5-(3)-② | <p>今日、世帯構成人員が減少し、協働に参加する人が限られているというのが現状であり、参加する母体となるものは集落組織やNPO法人等である。</p> <p>行政はこうした組織の育成と強化と、併せてまちづくりリーダーの人材育成に取り組むことが必要である。</p> <p>また、協働のまちづくりは次世代に続けていくものであるため、次世代を担う若者や子供たちがもっと参加できる仕組みを創っていくことが重要である。</p> | 5-3-1-2 | まちづくりのリーダーとなる団体・人材育成のための支援や研修会の実施 | <p>地域の活性化に向け、意見を参考にしながら後期実施計画のとおり積極的な取り組みを行う。</p> | なし | | |
| 5-(3)-③ | <p>行政が運営を誘導することは極力避けるべきだが、活動拠点の確保や組織の自立に対して厚い支援が必要と思う。将来、安定した活動を継続できるか否かは組織の自立が重要と考える。</p> | 5-3-2-1 | 地域まちづくり組織の活動拠点の確保及びコミュニティ活動推進支援 | <p>市民と行政が一体となった取り組みとして、意見を参考にしながら後期実施計画のとおり組織自立に向けた支援の取り組みを行う。</p> | なし | | |